

---

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第4、議案第17号 平成31年度松崎町水道事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第17号 平成31年度松崎町水道事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長から申し上げます。

（生活環境課長 鈴木悟君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（深澤 守君） 先ほどの課長の説明ですと・・・、これからの利益確保ということは難しくなると思われるときにですね、やはり料金の値上げということも視野に入ってくると思うんですが・・・、これ政策的なものもありますので、その点について町長はどのような見解をお持ちでしょうか、お答え下さい。

○統括課長（高木和彦君） これは、あくまで内部の話ですけども、やはりあの・・・、今回、純利益が130万円くらいしか望めないこと、やっぱりあの・・・料金につきましては長い間放置してドカンと上げるよりも、ある程度のスパンで見直しをした方が良いということで、内部で検討中でございます。具体的に、いつということは言いませんけれども検討しているところご理解下さい。

○議長（土屋清武君） 他に、質疑ありませんか。

○5番（藤井 要君） 水道関係がですね、どこも困ってきて、そして・・・たとえば外部に委託だとか、いろいろ言われてきているわけですけども、うちの方はね、まだそこまで言うことにはなりますけど、よく最近では、広域で管理するというようなことをいわれてますよね。その点、今の状況・・・どの辺まで進んでいるのか、お伺いしますけれども。

○生活環境課長（鈴木悟君） 広域の状況ということでございますけれども、いろいろ今まで賀茂地域の中でも検討を進めて参りました。水道の水質検査の今後につきまして、共同でやったらどうかということで、いろいろ見積もりなんかを徴したんですけども、最終的にはちょっと、高くなるようなこともございまして、そちらの方見送りをさせていただきまし

た。

そして、管をつなぐとかそういったことにつきましては、実質なかなか地形的な問題もございまして難しいということ、そして、今、共同化につきましては、水道の財務会計システムですね、それにつきましては1市4町で調定を結びまして、平成31年度から運用を開始するというので、ただいま進めているところでございます。

○5番（藤井 要君）　じゃあ財務会計はそちらの方にシステムを・・・、数字をやってもらおうと。それで技術的というか、そういうのはやっぱり難しいよということで、これからも、そういう・・・やっていくしかないよと。

新たに三浦の方でしたっけか・・・掘って・・・、とかいうこともありますけれども、そこら辺の状況等も・・・、今後の予算にも関係してくるんじゃないかなろうかと思えますけれども説明できるものがあれば。

○生活環境課長（鈴木悟君）　今のご質問の・・・三浦の方での井戸の関係だと思いますけれども、こちらにつきましては、数年前の議会の方でも、もう少し状況を見た方が良いんじゃないかということということになりました。現実、もし井戸を掘るにしても、かなりのお金がかかると、現状、水道の予算につきましては、今説明させていただきましたように当年度純利益につきましても、非常に厳しい状況が続いているという中で、現状の考えといたしましては、今ある水道施設の方の改良ですね、現状維持をしながら改良していくというところに今、視点を置いててっているところでございます。

○6番（福本栄一郎君）　ちょっと、教えてくださいませんか。このね・・・、35ページのね江奈地区石綿管改良工事・・・これ具体的には場所はどの辺でしょうか。

もう一点はね、石綿管ってのは、どの位残っているものでしょうか。それだけまず、お伺いします。

○生活環境課長（鈴木悟君）　現在、台帳で把握されている石綿管の箇所は、5カ所で510mでございます。このうち、平成29年度までに250mの更新が完了いたしまして、残り360mとなります。この中でも特に基幹管路で重要な箇所につきましては、責善社入り口の消防ポンプ庫から外部に向かっての・・・元の大村食堂までの管260mを平成31年度において石綿管の改良工事を行うということでございます。

そして、残りにつきましては、江奈の配水池から町道桜田江奈線までの100mが残っているということになりますけど、この管につきましては、伏倉の配水池の関係の移設等の計画もございますので、そちらの方で確定した後に判断をしていきたいと考えております。

○6番（福本栄一郎君） わかりました、それでですね。前にも・・・去年でしたか担当課長が違う時に言ったのですが、34ページの繰入金、県繰入金が127万3000円、備考欄では大沢配水管移設工事繰入金とありますけども、それに対応する支出の35ページ、大沢配水管移設工事140万円、これは税抜きだと思いますから、これに8パーセント掛けると150万近くになると思いますが、そのいわゆる考え方ですけども、いわゆる県の急傾斜ですから、県でこの予算を受けないで、県でやってもらったらどうですかってことです。まあ、予算組んだんですけども・・・、いわゆるこの差額分を・・・なんでこれ100%じゃないのかなっていうことですけど、そこら辺の考え方を教えて下さい。

○生活環境課長（鈴木悟君） 歳出につきましては消費税を含んだ形でのものとなっておりますけれども、34ページの繰入金につきましては、消費税抜きの金額という形になります。

大沢の配水管移設工事につきましては100%、一応県からの繰入金ということいただくことになりますけれども、既存の管をそのまま利用するということになります。ですから消費税の分が・・・こちらの繰入金が下がっているというような状況でございます。

ご質問の中に、なぜ県でやってくれないのかということでございますが、こちらにつきましては、県の方の補償の関係上ですね、各自治体の方で施工の方をお願いするということでございます。

○議長（土屋清武君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第17号 平成31年度松崎町水道事業会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

---